

【無料オンラインセミナーのご案内】

サ高住・住宅型ホーム向け

次期介護報酬改定を見据えた実践対応

～ 正しい収支報告と「同一建物 12%減算」への備え ～

令和6年度の報酬改定により、特に訪問系サービスは「同一建物 12%減算」など大きな影響を受けています。さらに、財務情報の報告義務も求められており、正確な収支報告は事業の信頼性を守るだけでなく、次期報酬改定における評価にも直結します。報告を怠れば、その影響は次期報酬や運営体制にも影響を及ぼしかねません。

本セミナーでは、訪問介護を併設するホームが今すぐ取り組むべき具体策と、12%減算・囲い込み問題に対して行政への適切な数値報告がいかに重要かについて解説いたします。制度対応に備えたい管理者・経営者の方は、ぜひご参加ください。

- 開催日：2025 年 **9 月 18 日**（木）13:30～14:30
- 開催方法：オンライン（Zoom ウェビナー）
- 対象：北海道のサ高住・住宅型有料老人ホーム運営事業者様
- 参加費：無料

- セミナー内容（50 分で実践ポイントを網羅）
 - 1、行政への適正な数値報告（全員参加が必須）
 - 2、12%減算への対応
 - 3、いわゆる「囲い込み問題」に対して当面実施すべきこと
 - 4、2025 年度経営概況調査から見える、国の意図とは？

講師：光元 兼二（全国有料老人ホーム協会 事務局次長）

■ お申込み方法

右記の【二次元コード】から簡単登録！

申込締切：2025 年 9 月 17 日（水）17:00 まで

※有老協ホームページにも詳細を掲載しています



【お問合せ先】



公益社団法人 **全国有料老人ホーム協会** 事業部 稲田・大野

TEL: 03-5207-2761 e-mail: info@yurokyo.or.jp

2025年度

有料老人ホーム

なんでも相談会

住まいの悩み相談室

2025年

10 / 2 (木), 3 (金)

時間
10時～
16時

2026年

3 / 12 (木), 13 (金)

時間
10時～
16時

有老協が
入居前・入居中の
お悩みに対応!

☎ 0120-180-885

※上記の電話番号は期間中のみご利用いただけます

☎ 03-5207-2760

お電話でのご相談後、ご希望により面談相談を実施します。※予約制
(会場は全国有料老人ホーム協会内。必ずお電話で事前にご相談ください。)
相談は、弁護士(面談のみ)・全国有料老人ホーム協会相談員等が承ります。

相談料
無料

有料老人ホーム等の **入居者**・**入居検討者**

ホームページ内の「問合せフォーム」
からのご相談も受け付けております。



主催：公益社団法人全国有料老人ホーム協会 苦情対応委員会 / 後援：厚生労働省

上記期間以外のお問合せ・ご相談は、
公益社団法人全国有料老人ホーム協会(有老協)

03-5207-2763

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-5-15 外神田Kビル 4階

受付日時

月～金 10時～17時
(祝日・年末年始を除く)

ホームページは
こちら



<https://user.yurokyo.or.jp/>

有老協 お客様ホーム

検索

※ホームページや暮らしに役立つ情報、よくあるご質問等
住まい選びに役立つ情報を掲載しております。